

令和元年度 第34回大阪市市民活動推進審議会議事録

日 時：令和2年3月19日（木）午前9時30分～午前11時40分

場 所：大阪市役所 P1階 共通会議室

出席者：《審議会委員》

生田委員、石地委員、古崎委員、永井委員、新川委員、

久木委員、前川委員、宮田委員

(50音順)

《大阪市》

加藤区政支援室長、泉市民局区政支援室企画連携担当課長、

磯村市民局区政支援室地域支援担当課長、村上担当係長

議 題

- (1) 大阪市における市民活動の取組について
- (2) 表彰の集約・公表について
- (3) その他

○事務局（村上）

定刻になりましたので、これから大阪市市民活動推進審議会を開催させていただきます。本日は、委員の皆様方には、大変お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。

開会に先立ちまして、当審議会委員定数11名のうち、本日8名の委員に御出席賜っております。委員の半数以上の出席がございましたので、大阪市市民活動推進審議会規則第5条第2項により、本会が有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本会は行政運営の透明性の向上などを目的に、公開により運営することとしており、本会議の議事録についても公開することとしております。議事録作成のために録音させていただいておりますので、御承知くださいますようお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております資料につきまして、ご確認をさせていただきます。不備がございましたら挙手をお願いいたします。

資料1-1「大阪市における市民活動支援の取組報告」、資料1-2「大阪市における市民活動推進施策」、資料2-1「本市以外の表彰」、別紙をはさみまして資料2-2「表彰等受賞団体推薦書」、資料2-3「表彰の集約・公表について」、資料2-4「大阪市市民活動総合ポータルサイト」、別冊で「大阪市市民活動推進審議会の参考資料」と書かれましたピンク色のファイルでございます。

続きまして、ご出席いただいております委員の方々を事務局よりご紹介させていただきます。名簿を御用意させていただいております。

五十音順にご紹介させていただきます。

大阪市市立大学大学院生活科学研究科准教授の生田委員でございます。

○生田委員

よろしく願いいたします。

○事務局（村上）

特定非営利活動法人大阪NPOセンター事務局職員の石地委員でございます。

○石地委員

石地です。よろしく申し上げます。

○事務局（村上）

大阪電気通信大学情報通信工学部・情報工学科教授の古崎委員でございます。

○古崎委員

古崎です。よろしく願いいたします。

○事務局（村上）

社会福祉法人大阪ボランティア協会理事兼事務局長の永井委員でございます。

○永井委員

永井です。よろしく申し上げます。

○事務局（村上）

同志社大学大学院総合政策科学研究科教授の新川委員です。

○新川委員

新川です。よろしくお願いいたします。

○事務局（村上）

特定非営利活動法人緑・ふれあいの家理事長の久木委員でございます。

○久木委員

久木です。よろしくどうぞ。

○事務局（村上）

株式会社マダムCSR推進部部長の前川委員でございます。

○前川委員

前川です。よろしくお願いいたします。

○事務局（村上）

公募委員の宮田委員でございます。

○宮田委員

宮田です。よろしくお願いいたします。

○事務局（村上）

なお、公募委員の磯上委員、特定非営利活動法人Home Door理事長の川口委員、社会福祉法人大阪市社会福祉協議会社会福祉研修情報センター所長兼事務局長次長の西山委員につきましては、本日所用によりご欠席と承っております。

続きまして、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。

市民局区政支援室長の加藤でございます。

○加藤区政支援室長

加藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局（村上）

市民局区政支援室企画連携担当課長の泉でございます。

○泉区企画連携担当課長

泉でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（村上）

市民局区政支援室地域支援担当課長の磯村でございます。

○磯村地域支援担当課長

磯村です。よろしくお願いいたします。

○事務局（村上）

なお市民局区政支援室地域力担当部長の幡多は公務のため、後からの出席予定となっております。

それでは、議題に入りたいと思います。

これよりの議事進行は、新川会長のほうにお願いいたします。

○新川会長

それでは、早速でございますけれども、お手元の次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

本日議題がいくつかございますけれども、議題の（１）「大阪市における市民活動の取組について」、進めさせていただきます。

もう２年前になりますが、平成 30 年の 3 月に前の審議会で提言を大阪市に提出させていただきました。「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」という提言でございました。これに基づきましてこの間、さまざまな取組をしてこられております。これらについてご報告をいただき、委員の皆様方からいろいろご意見をいただければと思っております。計画がそのとおりにちゃんと進んでいるかどうか。せつかく提言をさせていただきましたので、それに基づいて、それらの目標が実現できているか、ぜひ委員の皆様方からご意見やアドバイス、あるいはこれからに向けてのアイデア、そうしたものもいただければと思っております。

まずは事務局から、「大阪市における市民活動支援の取組」につきましてご説明をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（村上）

それでは「大阪市における市民活動支援の取組」につきまして、企画連携担当課長よりご説明をさせていただきます。

○企画連携担当課長

お手元資料の1-1「大阪市における市民活動支援の取組報告」をご覧ください。

こちらは、平成29年8月の市政改革プラン2.0（区政編）の策定以降に、大阪府が取り組んでまいりました市民活動支援について取りまとめた資料となります。前回の審議会におきまして、提言「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」と市政改革プラン2.0（区政編）との関連性につきましてご説明させていただいております。審議会から本市に提案をいただきましたのが、平成30年3月となっております。一方、市政改革プラン2.0（区政編）は平成29年8月に策定しておりまして、時期が前後しておりますが、市政改革プランの策定にあたりましては、この審議会でご審議いただいております内容を取り入れながら検討してまいりましたので、提言の内容にも反映されております。前回の審議会におきましてもその趣旨を踏まえてのご説明をさせていただいております。

今回の大阪市における市民活動支援の取組報告は、平成30年8月から1年分の令和元年8月までを追記し更新し、最新のものとしております。主なものを本日ご報告させていただきたいと思っております。

ページをめくっていただきまして、目次をごらんいただきますと（1）活動の活性化に向けた支援、（2）連携促進に向けた支援策と、提言の目次に沿って主な取組を紹介する形でまとめております。目次に網かけになっている部分が今年度の新しい取組となりまして、4事例ございます。（1）のA、イ、に新規事業が4つございます。「ゆるやかなつながりづくりから始めるコミュニティ（浪速区）」、「MAIDOOにしよど《にしよどリンク拡大版》（西淀川区）」、「地域公共人材派遣による支援」、「まちづくりセンター等による支援」が新規となっております。以降の網かけは、再掲という形で同様に掲載させていただいております。

では具体的説明に入らせていただきます。

1 ページ目をご覧ください。

活動の活発化に向けた支援策のうち1つ目、活動上の課題解決に向けた支援につきまして、提言のポイントをまとめております。

「ICTを活用しながら情報を収集、わかりやすく発信すること。必要な情報を活動主体間の情報交換で得ることができるよう、交流の場を設定すること。その際には、実際に集まる場とICTによる場を組み合わせること。」について、提言をいただいております。

3ページに進んでいただきまして、対応する取組としまして、市民活動総合ポータルサイトによる情報提供の充実に取り組んでおります。前回の審議会でご意見を頂戴しておりまして、「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」で提言をいただいております、市民活動や社会貢献活動に対して授与されております表彰等を公表するページを、令和元年7月に作成し掲載するなど、情報の充実を図っております。また、ボランティア募集情報等、カレンダーから絞り込み検索ができる機能や、ポータルサイト登録団体及び個人が指定する分野の新着情報につきまして、メールマガジンによる通知を行う仕組みを構築するなど、ポータルサイトの有用性の向上にも取り組んできたところでございます。

続いて4ページですが、活動主体間の交流の場の設定では、これまでも取り組んでおりました「交流の場」の設定に加え、令和元年度は交流の場づくりを行う社会課題解決に向けてのプラットフォーム構築事業業務を実施しており、地域での活動と社会課題解決などに関する企業、市民活動団体の活動との協働が生まれることを目的とした交流の場としまして、「異次元交流ライブ」を開催しております。また市民活動総合ポータルサイトには、掲示板を掲載し、交流の場での対話後も参加者の方々が継続的な情報共有やつながりを保てるような仕組みを構築してきたところでございます。

続いて5ページですが、「ゆるやかなつながりづくりからはじめるコミュニティ」は、浪速区での新規事例となります。こちらの事業は、当日参加を可能とするなど、参加のハードルを下げました。誰でも気軽に参加できるごみ拾いイベントで、地域で顔見知りをつくることを念頭に置いた事業となっております。顔見知りをつくることで、地域のイベントに外国人の方が参加したり、世代間交流が活発化したりしていく事象が出ております。この事例につきましては、活動上の交流の場の設定、活動への参画の工夫、つながりをつくることを目的とした場の

提供などの要素もございまして、以降それぞれの項でも再掲をしております。

続いて、6ページの西淀川区の「MAIDOにしよど《にしよどリンク拡大版》」も新規事例となります。これは2カ月に1回開催しておられます「にしよどリンク」の拡大版で、地域団体や企業が「出会う・知り合う・わかり合う」を合い言葉に集まっておられます。このことにより、NPO・団体・企業・事業所の交流・協働が進み、さまざまなコラボ企画が誕生しております。この事例につきましても、活動上の交流の場の設定、つながりをつくることを目的とした場の提供の要素がございまして、以降それぞれの項でも再掲しております。

続いて7ページです。

地域公共人材の活用促進の取組では団体に必要な情報を伝えるため、市民活動団体の活動上の課題解決を支援する人材派遣の仕組みである地域公共人材の活用を促進してまいりました。

続いて8ページですが、活動上の課題解決に向けた支援に関する寄り添い型のサポートについて、提言のポイントとしまして「団体の活動状況を把握した上での必要な情報を提供すること」といたしております。対応する取組としましては、10ページにございまして、「より身近な場所に相談窓口を設ける」ということで、平成29年12月に24区役所全ての区役所に市民活動に関する相談窓口を開設し、相談を受け付けております。市民活動団体からは広報の手法や助成金に関すること、他団体との連携に関することなど、また企業からは企業の社会貢献活動による地域との連携について、これらの相談が多く寄せられているところでございます。

続いて11ページ、こちらでは市民活動団体の活動上の課題解決を支援する人材派遣の支援である地域公共人材、派遣による支援に取り組んでおります。

また12ページには、この地域公共人材派遣による支援としまして、新規の事例を掲載しております。東淀川区豊新地域活動協議会が活動アピールのためのロゴマークを作成するに当たり、地域公共人材の専門知識やノウハウを活用した事例となっております。地域公共人材が参加者の意見を十分に聞き、意見を聞き出すことによって、団体が抱える課題の解決が図られるよう、寄り添った支援を実施することができております。ロゴマーク決定後も、今後の活用アイデアを参加者皆さんで出し合うなど、活用の活発化につながった事例でございまして。

続いて13ページ、まちづくりセンター等によって地域団体や企業、NPO等の多様な主体が地域社会の将来像を共有しながら地域課題に取り組む、地域運営づくりに向けた支援に取り組んでおります。

14ページでは、まちづくりセンター等の支援による新規事例を紹介しております。13ページの具体例になりますが、これはまちづくりセンターである大阪市コミュニティ協会の支援を得ながら地域住民のアンケート調査を実施した事例となっております。アンケートの結果につきまして分析を行うとともに、地域住民への報告を行うなどの寄り添い型の支援を行ってまいりました。また、住民の意識や関心事が見える化することによって、地域活動への参加を促したといった事例になります。

続いて15ページをご覧ください。活動の活発化に向けた支援策のうち2つ目、地域活動への参加の促進に向けた支援について。提言のポイントといたしまして「活動に興味を持つ段階や活動に初めて参加する段階を丁寧にサポートする必要があること」、「活動内容を明らかにし参加者の都合に合わせた参加形態や募集方法を工夫する必要があること」、「活動を始めた後は、学ぶ機会や認知・顕彰される機会を設けること」、そして「担い手を求めるばかりではなく、取組内容を定期的に見直す必要があること」が掲げられております。対応する取組につきまして、17ページでは市民活動団体の活動内容の発言に向けた支援として市民活動総合ポータルサイトを活用し、市民活動団体がみずから活動内容や活動の募集情報を発信できるよう支援しております。平成30年9月より、ポータルサイトの利用を個人で登録できる機能や、登録団体の個人がみずから取り組み、活動の報告を発信できる機能を追加してきたところでございます。

続いて18ページには、地域コミュニティにおける活動主体の自治会・町内会等への**加入促進に向けた支援で、地域活動を始めるタイミングの1つに引越しがあると考え、転入の機会を捉まえ、区役所において加入呼びかけを行ってまいりました。

また19ページは、北区の事例になりますが、北区が行っておりますマンション住民のつながりづくりの取組で、区内の分譲マンションを対象に防災の取組を支援するとともに自助・共助のため地域とのつながりの必要性を呼びかけることでマンションコミュニティの形成や地域

とマンションコミュニティの接点形成をめざした取組を進めております。

なお 20 ページ以降、21、22 ページは事例を再掲しております。

続きまして二つ目の項目となります。23 ページをごらんいただけますでしょうか。ここからは、連携協働に向けた支援策に沿った取組報告となります。

まずは1つ目、知る機会につながる支援につきまして、提言のポイントをまとめています。

情報を届けたいターゲットに合わせて、「ICTやメディアを含めた情報発信を工夫する必要があること」、また「情報の内容について連携協働に至るプロセス・メリットや多様な活動主体が集まる場の情報、多様な主体の活動情報など連携協働にかかる情報を充実させていく必要があること」について提言をいただいております。

対応する取組としまして、25 ページに企業連携によるインターネットテレビを活用した情報発信を紹介しております。これは大阪府が運営しております地域貢献企業バンク制度がございまして、そこを通じてFC大阪スポーツクラブと連携し、当法人が放映するインターネットテレビを活用して、これまでと違った層に向け本市の市民活動支援に関する情報を発信しております。

26 ページをごらんいただけますでしょうか。連携協働のプロセス・メリット・成功事例を提供する取組としまして、市民活動総合ポータルサイト内の「イケてる！市民活動ミニ☆レポート」や「企業×市民活動コラボのススメ」のコーナーへの事例の掲載に力を入れてまいりました。またサイトに登録した方から活動内容を自由に報告できる「みんなの活動報告」といったコーナーも設けてきたところでございます。

続きまして 28 ページをご覧ください。連携協働に向けた支援策のうち2つ目、学び成長する機会につながる支援につきましての提言のポイントとしまして、「連携協働のメリットやプロセス、協力者を得ることができる活動の見せ方、合意形成のスキルなど、連携協働に必要なスキルを学ぶ機会を提供すること」と提言をいただいております。

対応いたします取組としまして、30 ページをご覧ください。地域活動協議会フォーラムによる事例共有の取組を紹介しております。これは各区における地域活動協議会の活動者が、地区や他地域での活動事例を共有し、区を越えての交流・意見交換を行い、つながりをつくり、今後の活動に活かしていただくことを目的に開催しています。前回の審議会でもご意見をいただきましたように、地域活動協議会の準行政的機能や総意形成機能をはじめとした、地域活動協議会による地域運営の仕組みの趣旨や意義の浸透を図るとともに、実際に地域で活動している人に事例を発表していただいたり、意見交換をしていただいたり、事例共有・交流を行うことで、情報の共有、また活動の進展につなげていくこととしております。

31 ページをご覧ください。協働推進に向けた職員づくり・体制づくりといたしまして地域とかかわる区役所職員を対象に市民協働の基本理念、地域カルテの活用、ファシリテーションなど地域を支援するためのスキル・ノウハウなどを習得できるよう研修会等を実施してまいりました。

次に 33 ページをご覧ください。連携協働に向けた支援策のうち3つ目、つながりをつくることを目的とした場の提供についての提言のポイントとして、「知り合っただけで連携するのは難しいことから、つながりをつくることを目的とした場の設定や、交流の場づくりへの支援が必要であること」、「交流の場に参加してもらうために興味を引く工夫や気軽に集まれる物理的な場所の提供の支援も必要であること」について提言をいただいております。これら提言に対する対応としましては 35 ページにございます。交流の場の設定事例を再掲しております。

36 ページをご覧ください。活動主体間の交流の場の情報提供の取組としまして、市民活動総合ポータルサイトに交流会情報のページを設け、各地域で実施されている交流の場の情報を掲載しております。

また 37 ページでは、市民活動に役立つ資源の情報提供の取組としまして、同じく市民活動総合ポータルサイトに資源の提供情報のコーナーを設け、社会貢献活動を行う企業などから提供いただきました資源を掲載しています。資源としてイベント等の会場用のスペースやワーキングスペースの提供といった場所の情報のほか、人材、物品、スキル・ノウハウなどの情報がございまして、団体間で直接連絡をとり合う方法で資源のやりとりができるようになっております。

以後 38、39、40 ページは、事例の再掲となっておりますので、また後ほどご確認いただき

たいと思っております。

続きまして 41 ページをご覧ください。連携協働に向けた支援策のうち4つ目の、活動が認知・顕彰される環境に繋がる支援について、提言のポイントとしまして、認知・顕彰の効果について情報提供とあり、機会をとらえて認知・顕彰を行う、新しく機会をつくるだけでなく既存の表彰等での受賞者団体の再周知に効果的である、といった内容のご提言をいただいております。

対応いたします取組としましては、43 ページでございます。コミュニティビジネスの顕彰として特定非営利活動法人大阪NPOセンターで実施されておりますCSOアワード内に大阪市長賞を設置し、大阪市内で行われるコミュニティビジネスの取組について、地域団体との連携や地域住民の共感、多くの協力者や支援者が得られているかなどの視点で総合的に評価し選考を行ってまいりました。

44 ページでは市民活動推進助成事業としまして、市民や企業等からの寄附金を活用し、市民活動団体の活動を補助金交付という形で支援しております。補助金を受ける対象となった団体には、公開で行う事業報告会・交流会など有識者からの助言を受ける機会や事業を発表する機会、他の活動主体や寄附者と交流する機会などを用意しております。

次に 45 ページをご覧ください。連携協働に向けた支援策のうち5つ目の、活動状況に応じた適切な支援を受けることができる環境につながる支援について、提言のポイントとしまして、支援者は戦略をもって支援を行う、幅広い知識や情報の収集に努める、市民活動支援においても連携協働する必要があるといった提言をいただいております。対応いたします取組としまして、47 ページ以降は再掲ですが、これまで説明申し上げました事例を紹介させていただいております。

以上がこの資料に書かれております主な取組の紹介となります。

今回、4つの新規事業がございました。つながりをつくることを目的とした場の提供である事例、また連携協働の取組がございまして、これらは着実に進んでいるのではないかと考えております。また、提言でいただいております、申し込みをしなくても参加できる、また少しの時間でも参加できるといった参加のハードルを下げる取組につきましても、先にご報告いたしました浪速区の取組にもございますように、新たな取組が展開されているといった状況でございます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。なお、お手元に資料1-2をご用意しております。あくまでご参考ということですが、この提言をご議論いただく際に、大阪市または市内の民間の各セクターがどのような支援策に取り組みされているかといったことを報告し、取りまとめいたしましたものに、現時点においてどのような状況になっているか、時点修正を加えておりますので、お時間ございましたらご確認いただけたらと思います。また作成する際には、審議会にご参画いただいております大阪NPOセンター様、大阪ボランティア協会様、また大阪市社会福祉協議会様にもご協力をいただきましたので、ご報告させていただきますとともにお礼を申し上げます。ありがとうございました。

説明につきましては以上となります。

○新川会長

はい、どうもありがとうございました。

いろいろな活動が、大阪市内でどんどん進んでいるようでございます。

ただいまご説明、ご報告をいただきました市民活動への取組につきましてのご質問、ご意見、またアドバイスなどもいただければと思っております。どうぞご自由にご発言をいただければと思います。よろしく願いいたします。ご質問のようなことでも結構ですし、ご感想でも。

○生田委員

市民協働職員研修に関して、何名ぐらいの方が参加しているのか、数字を教えてくださいませんか。

○磯村地域支援担当課長

地域支援担当の磯村です。

正確な数字は今持ち合わせていないですが、各区から最大4名ほどの職員に来ていただけるようにしています。24区ありますので、その4倍が定員で、実際のところは各区2名とか3名の参加が多いので、50~60名というところでしょうか。

○生田委員

はい、ありがとうございます。

○新川会長

そのほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○石地委員

10 ページの「24 区役所に市民活動に関する相談窓口を開設されている」ということですが、相談件数に平成 30 年と令和元年度で大きく差が出ているというのは何か要因とか原因があるのでしょうか。

○新川会長

はい、お願いいたします。

○磯村地域支援担当課長

平成 30 年度が 168 件です。令和元年度は 72 件です。8 月末時点ということなので。

○石地委員

それでですか。

はい、わかりました。

○新川会長

ちょっと期間が短かったですね。

○石地委員

1 年間のトータルで言うとそんなに変わらないということですか。

○磯村地域支援担当課長

そうですね。

○久木委員

地域の多様な団体に向けての連携のとり方について、いろいろな工夫もされてやっておられるのかなと思うのですが、逆に支援する主体が見えてこないといいますか、広がりが見えるのですが、個人とか団体へのスポット的な対応が多いのではないかと。私どもも地域で活動していますが、継続されてつながっていく姿が見えてこないというようなどころがあります。ある程度、その地域の主体に対して、もう少し、個別にその主体を支援していき、それによって地域をまとめていく、あるいは各団体が構成される場が公平にできるような場づくり組織づくり、その辺りの支援をやっていただきたいと思うのですが。今、地域支援が継続されて実効性が見られる、というような状況になっていないのではないかなという気がします。

あともう 1 点、私はいつも思うのですが、アンケートのとり方について、難しいかもしれないのですが、年代によっていろんなイベントがあると思うのですが、そのイベントの場で、年代、各層、段階、あるいは女性あるいは子どもさんもひっくるめて、個別のヒアリングでアンケートをとるというような手法も 1 度考えてみてはどうかと思っております。以上です。

○新川会長

ご提案も含めていただきましたが、事務局のほうで何かございますか。特に 1 点目は、こうした市民活動や協働の場、あるいはそこに関わっていく主体の活動のあり方として、継続的に続けていくということで効果があるはずですが、その継続性のところがなかなか見えてこない、その場限りで終わっているのではないかという問題指摘であったのではないかというふうに思っております。このあたり、何かございましたら。

また、アンケートも、もっと市民の皆様方それぞれの実態に迫るような調査手法というものもあってよろしいのではないかと、通り一遍の質問紙に答えるというようなやり方ではなくて、インタビューのような形式のお話もいただいたかと思いますが、もし何か事務局のほうでお考え、あるいはこんな事例もあるよということがございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○泉企画連携担当課長

多様な団体の連携に向けた継続した支援は、非常に重要ということにつきまして、私どもも認識しております。まずは 2 つございます。1 つは取組の中でお伝えしましたが、交流の場の提供のところ、以前は、大阪全域でどこかで実施していたものを、令和元年からは、なるべく身近なところでいうことで、区役所、地域に近いところでそういう交流の場を事業展

開するようになっております。そういったところで、いろんな団体の皆様が知り合いになってもらって広がっていく、その後は各区の地域支援の中で、どう連携していくかというのが継続課題として我々も認識しております。いかに継続させていくか、また、いろいろな情報を先ほどご説明させていただいた相談窓口から入れていくのは大事じゃないかと思います。また、区域を超えた広がりという部分、例えばNPOの活動などは、地域に特化することによってテーマが特化しますので、つながりという部分も継続させていくのは大事だと思っております。一方で、FACE to FACEの関係をもつことは非常に時間的にも距離的にも難しいということで、市民活動総合ポータルサイトの中で交流の場として相互に意見交換ができるようなページを昨年設けましたので、そういったところで継続していただくような促しをしております。そこは運営するほうの力量という部分がどうしても必要になっており、うまくはっていないというのを課題認識しており、継続と広がりへの支援をしていきたいと思っています。

それからアンケート、インタビューという部分につきましては、これは地域活動協議会ではなく、広くという意味でしょうか。

○久木委員

そうですね、はい。

○泉企画連携担当課長

大阪市全体としましては、いろんなアンケート手法がございます。確におっしゃるとおり、直接生のご意見を聞くということになりましたら、事業単位ごとになります。ヒアリングや座談会形式でご意見を頂戴するといったものについては、特に子育て層の方々のご意見等につきまして、インタビューを座談会形式でご意見をいただくといった取組もございますので、それぞれ事業に応じて工夫をしてみたいと考えております。

○新川会長

よろしいでしょうか。

どうぞ、お願いします。

○古崎委員

ポータルサイトを使った取組がいくつかあって、それぞれいろんな数字も出されていいと思うのですが、どういうふうな情報を発信されたかという実績の数字をいっぱい挙げられているのですが、発信した情報が届いたかどうかという数字をぜひ継続的に調べたほうがいいと思います。載せるかどうかは別として、情報、アクセスログなどは、多分事業者にあるかと思えます。掲示板であれば、開設しただけではなく、掲示板を開設しても1件も発言がなければ全然意味がないといったところをまずぜひやって、いいものは伸ばして何か余りアクティブじゃないものは減らすなど、うまくやっていただければいいのではないかなというのが一つ。あと、細かいのですが、3ページの実績のところの掲載件数の合計と新規は分けて。また、登録団体ですが、登録をされていても情報を発信している団体さんとされていない団体さんがいて。そこはどこまで細かく載せるかはまた別なのですが、そのあたりは登録して終わりではなくて、サイトを使って何ぼなのでもうまく活用されたいかなと思います。

○新川会長

ありがとうございました。

もしご説明があれば事務局からお願いします。

○磯村地域支援担当課長

ありがとうございます。

先生がおっしゃるとおりで、本当に役所というところは情報がたくさんあっていろんな発信はしていくのですが、その発信をした後にどうなっていくかという分析がなかなか進められていないところがあります。もちろんアクセスログであるとかページビューであるとか、そういう数字は事業者側が持っております、毎月いただいています。そこからもう一つ、一歩進んで分析をして、ポータルサイトのページについてもたくさんの情報が載り過ぎという面も出てきていますので、改善をしながら進めていきたいと思っています。

○新川会長

よろしいでしょうか。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○生田委員

大阪府で地域貢献企業の制度があるということで、それを通じて連携するということですが、市では包括連携協定はあると思うのですが、登録制というのはどうなっているのでしょうか。過去に区役所でよくこういう地域貢献あるいは防災関係の協定をよく聞くのですが、それは24区全てでやっているのかどうかということと、登録しても何もないので、あまり意味がなかったなというような企業さんのお声も聞いたことがあるので、どのぐらい連携が生まれているのかというのを教えていただければと思います。

○新川会長

事務局、お願いします。

○泉企画連携担当課長

大阪市も、包括連携協定と事業連携協定という二つのカテゴリーに分けています。市政全般全ての分野において協力関係を結び、具体的な連携取組ができますといった企業の皆様方とは、包括連携協定といった形でさせていただいています。また個別事業、例えば災害が起きたときに何か支援や物品を支援しますとか、子育ての関係については事業連携ができますといったような個別の内容につきましては、それぞれ事業連携協定という結び方をしております。大阪市の包括連携協定を結ぶ窓口は、企画連携グループがしておりまして、今現在10社と包括連携協定を締結しております。

この10社との連携協定につきましては、我々が窓口になって、各所属が何か取組をしたいと言いましたら間に入ってコーディネートしております。令和元年12月末時点で約850件の取組、事例数が出ている状況です。包括連携協定を結んでいる10社以外に、大阪市の場合は区長が主に区政運営のマネジメントをしておりますので、各区でも区政全般にわたって協力できるならば包括協定を結んでいいですよ、となっております。そういった関係で、各区も包括連携協定を自らの区政全般にわたって結んでいまして、それが24区全体で30件弱ぐらいになっているかと思えます。それ以外の事業連携につきましては、非常に部署が多いところもございますが、1,500件を超える事業連携を結んでいる状況になります。と言いますのは、例えば一番わかりやすいもので言いましたら災害等危機事象のときでありましたら、かなりの事業の方々とそれぞれ事業連携を結ぶことになりますので、それだけでかなりの数になります。

協定を結んだだけで終わり、といったようなことにならないように我々のほうも工夫をしております。協定を締結することを目的とせず、締結した当面何をするのかといったことを十分に企業の皆様と意見交換した上で、できることが決まりましたら協定を締結するような形で形骸化しないように工夫を進めております。

○新川会長

よろしいでしょうか。

どうぞ、宮田委員。

○宮田委員

ポータルサイトですが、発信はされているのですが、ほとんどの地域活動協議会の方はわかっていないのです。だから、今おっしゃっていたいろいろな連携の仕方があるのですが、どうしてもこういう中で結びついているのは、例えばNPOとか一般の企業とかが主になっていると思うのです。だから、例えば、区役所やまちづくりセンターを通して、地域活動協議会のほうへ説明というか「こういうのがありますよ」ということを懇切丁寧に言ってもらわないとわからないのです。だからその辺のことをお願いできたらなと思うのです。地域活動協議会の事例が資料で出ていますが、なかなかこういうことに取り組んでいけないと思うのです。また、例えば、企業とかほかのNPOと結びつくことによって違う面が出てきて、速度的にも早い形で取り組んでいくことができるのではと思うのです。地域活動協議会というのは、今までの歴史がありますので、その中で物事をこなそうとするのですが、そこにかかなりの無理がだんだん出てくると思うのです。だから、そういうことをもっと、身近なところで言いましたら、区役所やまちづくりセンターを通して投げかけてほしいなと思うのです。

○磯村地域支援担当課長

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりだと思います。

先ほどの久木委員の話にも通じるかと思いますが、地域活動が活発になっていくというのは、そういう地域におられる団体の皆さんや地域活動協議会の皆さんに継続した支援を行っていか

なければならず、場当たりの支援では活動が継続していかないということがあります。24区ある大阪市では、区長会議でこれからどうしていくべきだということを、資料にもありますように市政改革プランから始まり、地域活動協議会の仕組みができて、何年間か支援を行ってきました。その実施してきた中でいろいろな課題も出てきていまして、実は今年度、区長会議のほうで今までの支援がどうだったのかということ振り返って、令和2年度の支援をどうしていこうということを検討されました。そこで区長会議で申していますのは、それぞれの地域活動協議会の状況を本当に細かく見ていこうじゃないかということです。ここの地域活動協議会に対する支援とここの地域活動協議会に対する支援は違うものであってしかるべきと。もともとから、きめ細かにやっていこうということは言っているのですが、細かく見ていくということはなかなかできてなくて、改めて今年度振り返って、来年度以降は、この地域活動協議会ではこうした支援の手法でこうしたタイミングでこんな支援をしていく、一方こちらは、もうちょっとここが弱いからこの点について重点的にやっていく、というようなことを考えて、次年度からさらに進めようとしています。ですから、なかなか直接的に地域活動協議会の皆さんがぱっと活性化するというような答えは難しいのですが、この数年間やってきたところで言いますと、認知度もだんだん上がって来ていますし、その仕組みも浸透してきているのかなというところがありますので、引き続きご意見を参考にさせていただいて取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○加藤区政支援室長

ちょっと補足しますと、先ほど久木委員からいただいた継続的な支援というときに主体が継続して取り組めるような丁寧な支援というのが必要じゃないかということがあったと思います。それはご説明したような、その状況に応じたということも必要だと思いますし、合わせて先ほど宮田委員からいただいたようにそれだけではという部分も確かにあるかと思っておりますので、そういう継続性というのをつながりという部分にもつなげていって、そのつながりの中で継続できるようなことも含めていろいろ工夫していく必要があるのかなというふうにご意見いただいた中で感じました。確かにポータルサイトが余り認知されていないという部分もあるかと思っておりますので、その辺は工夫しながら努めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○新川会長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。前川委員、お願いします。

○前川委員

少し視点が変わるかもしれませんが、今、大阪市のほうでもSDGsについての取組をかなり進められているというふうに向っています。資料を見させていただいたらいろいろな活動をいろいろな形で取り組まれて進んできているのだなというふうに感じるころですが、実際に活動していただいている方のモチベーションを上げていく、つながりをつくるという時に、今、SDGsのロゴで連携をとるような形というのも一つあり得るのではないかと。例えばロゴマークをつくられているところがあったかと思うのですが、その中で「パートナーシップで目標を達成しよう」というSDGsの17番を入れてみるとか、誰でも参加できるごみ拾いというところだと、SDGsは確か15番だったと思いますが、「陸の豊かさを守ろう」というような、そういう大義名分ではないですけれども、今、新聞とかで必ず出ていますので、そういう部分からモチベーションにつながるような何か仕掛けというのをされれば、ポータルサイトのほうも少し活性化できるのではないかなというふうに感じました。あくまでも参考意見です。

○新川会長

ありがとうございました。

事務局、何かございますでしょうか。

○加藤区政支援室長

直接ではないのですが、SDGsの職員の認知度が高まっていかないということもありまして、区長会議のほうで令和2年度の運営方針から、経営課題とSDGsを関連づけて、様式にマークを入れて職員に対してもSDGsを意識して業務に取り組んでいるかという、意識の度合いも図りつつ進めていこうとしています。今年度始めたばかりですけれども、来年度の運営方針に向けてスタートしています。ご意見いただいたようなことも含めて個々の取組について

関連づけをしていけたらと考えております。

○前川委員

できるだけハードルを下げないと結構難しいと思います。

○加藤区政支援室長

ただ17番は何でもというところであれですけども。

○前川委員

何でもいけるんですよ。

○加藤区政支援室長

今まさに、この市民活動の部分というのはそういうふうになるのかなと思いますので、その辺は意識しながら取り組んで進めていきたいと思います。

○新川会長

ありがとうございました。

はい、どうぞ。永井委員お願いします。

○永井委員

ご報告ありがとうございました。

たくさんのお取組を1年間で進めてくださったのがよくわかりました。

いくつか質問があるのですが、一つはこの取組の報告を公開すると理解していますが、去年も1年の取組をまとめていると思うのですが、このままPDF版がぼんと載るような公開でしょうか。せっかくいろいろな取組や事例があるので、目にとまる工夫、伝える工夫とか、その上で古崎委員がおっしゃるように、どう影響を与えるのかなど、そこまで追いかけていたところでは。公開は今、行政の中では当然かと思うのですが、どういう形で目に触れるような工夫をされるのでしょうか。昨年度と今年度はどういう状態になっているのか教えてください。1つ目の質問です。

○新川会長

それじゃ事務局からまずは1つ目の質問の回答をよろしくお願いします。

○泉企画連携担当課長

資料の公開につきましては、この会議自身が公開になっておりますので、市民活動推進審議会の会議報告という形で議事概要や資料について報告をさせていただきます。実は一昨年まではそこで終わっていたのですが、昨年、審議会からご意見を頂戴しまして、活動主体の市民活動団体の皆さんに見てもらえることが大事ということで、市民活動総合ポータルサイトに市民活動審議会情報を、バナーからすぐに入っていけるような形で見られるよう修正したところがございます。どれくらい見られているかという数字はチェックできていないです。先ほど古崎委員から指摘がありましたので、どれくらい閲覧をされているのかチェックは必要というところですが、その確認はまだとれていないです。

○古崎委員

去年この資料を多分1個1個アクセスできるように、エクセルとPDFをばらばらにしてリンクが貼れるように公開をしてくださったと思うのですが。

○永井委員

その記憶は私もあって、これもそういう形でしていただきたいなと。結構ボリュームがあるので。

○古崎委員

この資料は、単体、束であると見ないので、全部ページをばらばらにして、この事例であればこのURLに行くような表形式での閲覧ができれば。うちの学生はそれを使って検索サイトを作っています。そういうのに使えるような形で公開されていたので、それを更新していただくと、それがたまっていった余力があればデータベース化というのは続けてほしいなと。

○永井委員

そうです。ありがとうございます。

○泉企画連携担当課長

会議用と市民活動向けはきちんと継続しておりますので。

○永井委員

古崎委員がおっしゃったように、見やすく、エクセルのひもづけでリンクが飛ぶように継続

していただくということをお願いしたいなと思いました。

今後の話ですが、このメンバーでの審議会はこの3月末で最後ですが、次の提言ができるまでは現在の提言が生きていて、それをさらに推進していくにあたり、まだやりたいけれど、できていないことや、やるべきことなど積み残しがあると思うのです。一体どれだけのやることがあるか、いつまでにどうやっていくのか。手順については議論をしてみなかった反省もありますけれども、この後、私たちは任期が終わるのですが、次の提言がすぐにできないとしたときに、あとどのくらいやりたいこと、やるべきことがあるのかなど、これは積み上げ式になっているので、あとどれだけやるべきことが残っているのかが総量としては見えない状態です。ボリュームがあるものが資料として上がってくると、よくやったねとつい自画自賛しがちですが、いや、そうでもないのだろうなど。例えば、ある区の実例があったとして、では、それがモデルになるとしたら、24区あって、地活協の単位で言ったら3桁の数になるわけで、市からドンと押しつけることはできないのですけれども、みんなの共通の目標とか資本みたいな、そういう視点も必要だったのかなと思いました。市の事務局の方に「何かあかん」と言っているわけではなくて、審議会としてもそういった形で目標を立てて、何年でどこまで実施するという計画のようなことは何かあったかなという自己の反省も含めてです。

その上での質問ですが、次の提言は何か月後に出るわけではなく、新しい審議会の皆さんで必要があるタイミングで作られるとしたときに、あと1年なのか2年なのか。これが浸透に向かって継続されるとしたら、市の事務局の課題認識としてどのぐらいなのか、やることや、やるべきことが残っているような形でいつまでにどういう状態に持っていったら、これだけ忙しいぞみたいな話を、今どういうふうに出ておられるかというものの認識を、ぜひここで共有させてもらいたいです。次の期の審議会に引き継がれていく案件にもなるのかもしれないと思いましたので、ご質問と意見が混じっておりますが、どのようにこの後、残された課題があると認識され、作業やロードマップなどを考えているかについて質問したいと思いました。

以上です。

○新川会長

ありがとうございました。

事務局、いかがでしょうか。

○泉企画連携担当課長

泉でございます。

今、永井委員からご指摘いただきました現在の提言の取組につきまして、確かにこの2年間、特に振り返りという進捗状況の管理を、審議会ですべていただいております。冒頭にご説明いたしました提言が策定されました平成30年度から、具体的に取組を終えていっておりますので、そういった点では平成30年、31年、32年と、役所の予算はどうしても1年単位になりますので、当初の予算で何か取組ができた。それを次年度に向けて新たに予算をつくり直す、その新たにつくった予算が実際にできたかを見ようと、今、説明したのですが、やはり3年ぐらいのスパンが必要かなというふうに考えております。そういった意味で来年度ぐらいまでは取組の振り返り、進捗管理を振り返るようきちんと徹底しまして、それ以降にどこまで達成できたのか、また拡充すべき課題は何だったのかといった課題の整理を行った上で、新たな提言づくりというふうな形にステップアップしていくのが必要かなというふうに事務局側としては考えております。

○永井委員

あと、やるべきことはあと1年で、量的なものとか、あと何をしようとしているとか、そういうものは事務局の中で洗い出しですとかそういうものができているのですか。

○泉企画連携担当課長

洗い出しといいましても、こちらの取組が市政改革プラン2.0(区政編)といったものと全部リンクをかけておりますので、プランが今年度末で一旦終了し、また新たなプランに来年度入っていくことになりますので、その新たなプランを組み立てた時に、各区での取組がどうなっているかといったところのチェックを来年度にしていきたいと思っております。その中でどこまでやっていくのかといいますと、それぞれの改革プランの達成ができていないかといったチェックは必ずかけたいと思っておりますので、そこをまずやっていくことが第一にやるべきかなと考えております。

○永井委員

ひもづけのことは前からおっしゃっているの理解はしているのですけれどね。

○加藤区政支援室長

ももとの計画が、細部にわたって私どものほうで細かく設定して、ゴールを設定し、それに向けてということで、細かく設定できるようなものではないので。取組が明確なものではありませんし、ましてや皆さん方の活動を支えていくというものでもありますので、我々が主体的にできることとサポートする側に立つことと両面あります。我々が直接的にやることについてはもちろん達成度合いはわかりやすいですし、しっかりノルマをつくってやっていかないといけないとは思いますが、その辺は次期の提言をいただく際などにもご相談しないといけないのかもしれませんが、どういう形でロードマップ的なものを作っていくのか、それをどう振り返っていくのかというのは役所だけの理屈ではなかなか難しいのかなと。現状でどこまでできたのかなというのを自己評価するのも、それはむしろ審議会委員の皆様方からご意見を頂戴しながら評価いただくような内容でもあるのかなと思いますので、その辺は引き続き、次の審議会の委員さんにもご相談しながら進めていく必要があるのかなと思っております。あまり答えになっていませんが、率直に言うところではないかなと。

○永井委員

資料の1-1は大阪市における、市と区の間取組を主に取りまとめているものですね。協働とかがあるので民間関与してあるのですが、民間の間取組は入れてなくて。

○泉企画連携担当課長

市が関わっているものです。

○永井委員

関わっているのですよね。ですので、そこは目標を立てて実施しておられるというふうに理解した上でお尋ねしたと。市民団体とか民間の動きは、それは民間の自由な動きになっていくので、どのくらい伝わって動いてくれたかというのはなかなか測りようがないというのはよく理解できるのですけどね・・・。

○加藤区政支援室長

ちょっと言い方がまずかったかもしれませんが、いわゆるその成果をとれる指標が感覚的なものにどうしてもなってしまいます。永井委員がおっしゃったどこまでできたのかというのは、その成果指標として、成果としてどこまで達成できたのかということ行政側としてどう認識するのかということだと思っております。そういう市政改革プランに挙げているような項目では、達成できた、できてないというのはあるのですが、非常に長い目で見ないといけない取組なのかなと。短期的に、そんなに単純に、ここまでできましたと言えるところになるかなと思うところではあります。

○永井委員

どの状態まで1年でいけたらいいねということ、審議会の中で項目を拾いながら審議会の委員が具体的に意見を出したら、事務局が忠実に引き受けてくださり実行して下さるので、審議会委員の役目や発言の質にも影響するとは思いますが。終わりのタイミングでこんなこと言うなよと自分で反省しながらなのですが、そういったどこまで行こうねという目標を立てておかないと。何を以て評価をするのかなど、事務局も戸惑われるのはわかるので、それは課題としてあるのかなと思えました。

○新川会長

ありがとうございました。

2年前に提言を出させていただいた時の市民活動の支援ということについて言えば、市・行政の役割が大変大きいのですが、同時に私たちが最終的にめざしていたのは、大阪で活動していらっしゃるいろいろな市民の方々の活動が活発になっていく、そして個々の団体だけではなく、それが連携協力をして協働をして、いろいろな成果を生み出していく。そういう状態を作っていくというのが、大きな狙いとしてはあったかなというふうに思っています。そして、そのことを客観的にどう見ていったらいいのかという時に、提言の中で各団体のチェックシートを作らせていただきました。それぞれの団体が、どこまでできたのかということ自己評価していただくというチェックシートだったかと思えます。狙いとしては、もちろん、それぞれの団体が活発に活動して成長していただければ、それがこの市民活動支援の基本の姿だと

思っていますので、それが成果物、あるいは私たちの達成目標ということになるのだらうと思います。ただこれは、量的にどれぐらい増えればいいのかとか、そういう話ではおそらくないだらうというのはそのとおりですが、同時にそうした団体が、それぞれにどんなふうに活発に活動を続けられて、そして連携や協働が進んでいって、あるいは逆に止まってしまっていて、これは、先ほどの各委員からのご発言にもありましたが、そういう状況というのもやはり把握をしていく必要があるだらうというふうに思っています。別の言い方をすると、市の支援策が働いているところのチェックはできていますけれども、その支援をした相手方がどんなふうに変わっていったのかということをも本当は把握をしない限り、この提言の趣旨・目的が達成できたということはわからないということになるのではないかと思います。市政改革プランとの関連もあろうかと思えますし、次の提言に向けての見直しということもあろうかと思えますけれども、次の期、この4月以降の期にはぜひそうした支援策をやって、その結果として、それぞれの団体がどんなふうに活動を変えることができたのか、あるいは発展をさせることができたのかというあたりを、量的に把握する意味はあまりないと思いますが、個々の団体がどんなふうに変わっていったのかとといったところをぜひ把握していただくと、おそらくこの提言と提言に基づいた市の支援策、直接効果があるかどうかは別にして、大阪での市民活動の状態がどんなふうに変わっていったのかということも把握することにつながるのではないかと思います。少し提言の、そもそもの趣旨のところに戻ってしまいますけれども、そのあたりの把握というのをしていただくと、私たちのこの提言も生きてくるのではないかと、そんなふうに考えています。

ちょっと余計な話でしたが、よろしくお願ひします。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、ただいま、いろいろと市の支援策についてご意見をいただきました。考え方もいろいろあって、場や主体の継続性の問題であるとか、あるいは本当に市民の活動をしっかりと把握をしているのかといったようなところ、また実際に情報発信は積極的に進んでいるけれど、本当に必要などころに届いているのか、あるいは発信の効果というのを測定できているのか、また実際に事業者の方々のご協力もいろいろいただいているけれども、それは活動の成果が上がっているのだろうか、市民活動とうまく結びつけていくということができているのだろうか、市と事業者の関係というのはわかりやすいですが、本当に民・民の関係というのができ上がっているのだろうか、翻って、こうした活動というのを、本当に丁寧に皆さんに見ていただく、そういう工夫ができているのだろうか、いろいろとご意見をいただきました。

今後に向けては、それぞれの団体の活動意欲というのをどう高めていくのか、SDGsとの関連づけというのもございました。次に向けて、改めてこの提言の意義というものがどこまで実現ができていたのかということも測る努力というのをしていただきつつ、それに沿った支援策の充実ということも今日いただきましたご意見に基づいて、さらに進めていただけるというふうに思っております。

それでは市民活動の支援の取組等々につきましてのお話は、以上にさせていただきます、もう一つ議題がございますので、そちらのほうに移らせていただきたいと思います。なお言い残したご意見は、また適宜ご発言をいただければというふうに思っています。

続きまして議題の2に進めさせていただきます。

(2) 表彰の集約、公表、これにつきまして、部会で検討いただいております。

まずは部会長の永井委員からご報告をいただき、ご意見をいただいております。よろしくお願ひいたします。

○永井委員

それでは、お時間を頂戴します。

資料につきましては、資料の2-1、別紙、以下2とついているものを使います。

まず資料の2-1をご覧ください。提言に記載している表彰等の集約的な公表方法について、この間、部会を仰せつかっているメンバーで議論いたしました。大阪市において行っている表彰や、大阪市だけではなく大阪府や国といったことに対して推薦を挙げている表彰については、先ほどからご説明いただいている市民活動総合ポータルサイトに既に掲載しております。さらなる取組としまして、民間の表彰の集約公表に向けて、各委員からの推薦なども含めて検討してまいりました。その上で、資料の2-2の書式を委員の皆様にお渡ししまして推薦をお願い

しましたところ、今日のご欠席されていますが、磯上委員から情報を頂戴しました。こちらは、北加賀屋みんなのうえんの取組でして、大阪府のみどりのまちづくり賞を受賞しているということで情報をいただいております。みどりのまちづくり賞は、地域の緑を豊かにし、美しい景観や憩いの空間を提供している市民活動等について、地域コミュニティ活性化への貢献と取組の独創性や社会性、高度管理による空間の美しさ、継続性などを審査しており、同じ時期に福島区のえびえにし防災広場も受賞していることもわかりました。

今年度につきましては、なんばパークスさんが、企業ですが受賞していることもわかっております。こういった情報をもとに、表彰の公表につきましては、表彰を受けて団体と連携する際のキーワードになるということから、団体を軸に調査をしていたのですが、地域貢献などに対する表彰を軸に大阪市内で受賞している団体を掲載するほうが調査もしやすいですし、また、団体が表彰に応募する手がかりになるという観点から調査を進めました。

資料2-1をご覧ください。これが土台になって部会で意見を出して事務局のほうで丁寧に調べていただいた集約の一覧になるのですが、この表の左から表彰名、主催団体、表彰の概要、そして今年度を含めて過去3年間の表彰対象を記載しております。大阪市内の団体が受賞していない場合は、市内活動者なしということで、あくまで大阪市の施策の中でも紹介するものですので、該当団体は大阪市内の団体ということでピックアップをしているということになります。この中の先ほど磯上委員に推薦いただいたみどりのまちづくり賞、大阪ランドスケープ賞と愛称で言っているものについてや、先ほどのご紹介の概要とそれからなんばパークスさんをお借りしてご紹介しているような形です。この一覧表は、ポータルサイトに載せていくという流れになるのですが、左側の表彰名のところで下線が引いた状態になっていますが、ホームページ上ではリンクを貼る形になっていて、このリンクが表彰名のところと平成30年のみんなのうえんのところについています。別紙をその次につけており、それぞれ画面の紹介をしておりますが、リンク先に表彰を紹介するページに飛ぶようになっています。みんなのうえんさんのことを評価したり、講評がついているところに飛ばすような形で、少し詳細も見ただけたり連携先として見ていただくに値する第三者の評価の情報なども参照できるような形にしています。こういった要領で、部会の中で情報を出し合ったり、事務局で丁寧に調べていただいたりしました。以下は、対象外のものも含めて、部会で意見を出したものについて結果をご報告しております。

資料2-1の2行目は、近畿ろうきんNPOアワードです。アワードとついているので表彰の印象であったわけなのですが、実質には助成金事業というようなこともありまして、対象外としております。近畿労働金庫さんが主に子育て支援に関する事業を応援しているということで、助成金事業につきましては、ここでは紹介しない、該当しない、ということで外しておりましたので対象外ということになりました。

このような要領で解説を加えていきます。

3行目、産経市民の社会福祉賞についてです。産経市民の社会福祉賞は、産経新聞厚生文化事業団が新聞社としての社会貢献をめざして昭和19年に設立された団体なのですが、社会福祉法人として支援を必要とする人々のために幅広い活動を展開する公益振興をなさっていて、また、障害のある人々の直接支援をする社会福祉事業もやっているような事業団なのですが、こちらが行っている社会福祉賞については弱い立場である人々を支援している個人やグループに対して表彰しています。主に近畿圏に拠点を置いている団体を表彰しています。民間の表彰のご紹介というのが個人の部分は除いていくということも前提でありました。提言では団体同士の連携をめざしており、過去3年間でこちらにご紹介のような団体さんが受賞しているということで紹介できそうであるということです。

4行目の社会貢献者表彰ですが、こちらをなさっているのが社会貢献支援財団です。社会貢献支援財団は、モーターボート競走法制定20周年を記念して1971年に設立された民間の公益法人です。社会に貢献されている方々の行動に報い、その活動を支援して社会貢献活動の普及と、社会の進展等に寄与しています。社会福祉の増進などに尽くされた個人やグループに対して募集をしているのですが、こちら先ほどの産経新聞厚生文化事業団さんと同じように、個人については対象外としまして、団体さんについてご紹介するというので、3団体各3年間で、ご紹介しているような団体さんが該当するというので、公表等がある場合はリンクを貼るようになっているのですが、ない場合は団体名と所在地が紹介されるような形の一覧表になっ

ております。

資料2-1の裏面をご覧ください。こちらでも部会の委員から出てきたものなのですが、企業フィランソロピー大賞とまちかどのフィランソロピスト賞ということで、日本フィランソロピー協会という東京の団体が実施されているものについても事務局でお調べいただきました。日本フィランソロピー協会は、企業フィランソロピー活動の支援を核にして、一人一人の社会参加や社会貢献の道筋をつけて、自由活発なこういった取組がなされるような民主主義社会をめざしている団体なのですが、企業フィランソロピー大賞については、社会の課題解決のために自社の経営資源を有効に生かした社会貢献活動を顕彰するもので、企業に対して表彰を行っております。一方で、まちかどのフィランソロピスト賞については、社会のために寄附をした個人、またはグループに対して表彰をしているのですが、寄附活動の表彰につきましては先ほどの助成金は対象外にするのと同じように外しておりますので、ご紹介の趣旨と違うということで、このまちかどのフィランソロピスト賞については対象外となるのですけれども、企業のフィランソロピー大賞につきましては団体ということで、非営利団体以外の民間の主体の多様な主体の連携の中で該当し、市内なのでご紹介に値するというで聞いております。過去3年間の中では、大阪ガスさん、阪急阪神ホールディングズさんが、平成31年度に賞をもらっておられるということです。

最後になりますが、エクセレントNPO大賞をなさっている「『エクセレントNPO』をめざそう市民会議」についてです。

エクセレントNPO大賞をなさっている「『エクセレントNPO』をめざそう市民会議」は、エクセレントNPO大賞のほか、基準の作成や改定、各種研修や広報活動などを担う母体ですけれども、認定NPO法人、現NPOの特別委員会として運営されているものでございます。毎日新聞社の協力を得て、質の向上をめざすNPOです。質の向上をめざし、自己評価を行いながら改善に努める非営利組織を応援するものなのですが、過去3年間に市内に該当する団体が受賞されていません。もっとさかのぼりますと受賞されている団体は大阪市内にあるのですが、過去3年間にとどめておりますので、ここには該当なしという形になります。

部会の中では、民間の賞としまして、このあたりまでが1年間の成果になるわけなのですが、今日、審議会の委員の皆様にご覧いただきまして、掲載方法や、こういう部類の賞がご紹介に値するのであれば、あの団体が確かああいう賞をもらっていたよねというような観点からでも結構ですし、あるいはこの賞があって、大阪市内の各種団体さんが連携、受賞されていることを紹介することによって、また新たなつながりや連携共有のきっかけになるようなご紹介ができるようなそういうものにつながったらいいなということがございましたら、ご意見を頂戴できればと思っています。表彰の掲載にあたりましては、表彰名と表彰を紹介するホームページのリンクを貼っているというのは先ほどご説明したとおりですが、これをポータルサイトでご紹介しまして、取り組む内容をご覧になられた方が、見られたり入手できたりするように今後継続していくということを考えています。

資料の2-3につきましては、表彰掲載するに当たっての考え方をまとめた前提となっているもので、こちらでも審議会の中でご了承いただいているものですが、改めて参考資料としてご用意しております。

また、資料2-4は、大阪市市民活動総合ポータルサイトで、市民活動、市民社会貢献活動に対して授与された表彰のページをもう既につくっておまして、この中に民間の表彰につきましても掲載が追加されていくというような形です。実は、紹介の仕方の一覧表も進化してまして、今のポータルサイトに載っている並びと、今、私がお説明しました部会の並びは少し違うのですが、ユーザーがアクセスしてきたときに見やすいように整えていくなど、強調していくようなことも事務局のほうから聞いております。

説明は以上でございます。

部会のメンバーでは、生田委員から不足があれば補足をお願いしたいと思います。

○新川会長

ありがとうございました。生田委員何かございますか。

○生田委員

大丈夫です。

○新川会長

よろしいでしょうか。それでは、ただいま永井部会長から表彰の集約や公表につきまして、これまでのご検討の経過をご報告いただきました。これにつきまして、ご質問やご意見おありでしたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。生田委員お願いいたします。

○生田委員

手前みそとなりますが、私が世話人をしている活動が、国土強靱化関係のジャパン・レジリエンス・アワードという賞を受賞しました。他の受賞者には企業や、団体もありますし、地域に関しても、各地域での取組が受賞しています。情報提供は随時受け付けていますか。どういう様式で提出させていただいたら。

○新川会長

資料2-2の形式で。

○生田委員

随時ですか。

○泉企画連携担当課長

はい、随時頂戴します。

○永井会長代理

この書式で出したら一番事務局も楽だと思うのですが、どうしたらいいのか。

○泉企画連携担当課長

書式で提出となりましたらお時間いただくこととなりますので、例えば今、生田委員がおっしゃったようにこういう団体がこういうことをやっているという情報を、メールなりでも一報頂戴しましたら、そちらでも確認とれますので、そういう形で十分です。

○生田委員

それは委員の任期が切れても、委員じゃなくなっても推薦していいのですか。

○泉企画連携担当課長

最後にお問い合わせしようかと思っていたのですが、委員の任期がございまして、今回任期満了に伴いまして引き続き追加で情報提供いただけるなら、ご協力いただきたいというお願いをしようかと思っております。ぜひ。

○永井会長代理

我々の任期中の拡充の部分なのでということでぜひご協力を。私も、名前がこれで、確かこういう内容だから事務局で調べといてとお願いしました。助成金で紹介とか出てきたところですが、自分のところでもらっているのが該当しますというのでしたら間違いのないと思いますのでぜひ。皆様も、そういえば第三者のこういう評価を受けたわということアピールいただけたらなと思いました。

○新川会長

いかがでしょうか。何か思いつかれるようなことがあれば、ぜひ。

僕も手前みそですが、日本NPO学会であるとかボランティア学会であるとか、そういうところの表彰制度もあります。どこまで対象になるかわかりませんが、まちづくりという地域政策学会であるとか地域活性化学会とかがあつて、表彰制度は持っておられるかと思えます。これも大阪の適切な団体がうまく出てくるかどうかはわかりませんが、こういう業界系のものというのが一つパターンとしてはあります。それからもう一つは、生田委員からもありましたが、ある種業界的なグループの集まりというのが、福祉であるとか学校教育であるとか、分野ごとにあります。そういう団体での表彰制度っていうのを全国団体等々で表彰制度をお持ちのようなケースが結構多くございまして、伝統のあるところでは福祉分野や教育分野が思いつきやすいのですが、慈善活動についてのそうした組織もあったかと記憶しておりますので、このあたりも協会団体系みたいなのを、大阪市でうまくはまるかどうかよくわからない部分もあるのですが、ちょっとチェックしていただくといいのではないかなというふうに思っております。研究学会、学協会と、それから、こういうやや特定分野の協会団体系みたいなものを少しチェックしていただくと範囲が広がってくるのではないかなと思いましたので、一応ご参考までにお伝えをさせていただきました。

はい、そのほかいかがでしょうか。

○永井会長代理

業界でという、先ほどSDGsの会社がありましたけれども、外務省がやっているジャパンSDGsアワードは該当するのですかね。どのレベルで紹介するかです。

○新川会長

いや、大阪であれば。

○永井会長代理

全国対象にしていってということではあるのですけれどね。そういったレベル感のものとかを見ていくと、テーマってということはないですけども、業界に近いです。SDGsは横断ではあるのですけどね。

○前川委員

ちょっと大きくなり過ぎると思いますね。

○永井会長代理

ですね。

○前川委員

もしそこまで広げるのであれば、国がやっています環境省や国交省等々でやられている内容とかというのも出てくるということになるとと思いますので、あまりそこまで広げなくてもいいのかなっていうふうには思います。

例えばホワイト物流っていうのを、出したりしてきたら、少し話が大きくなり過ぎますよね。地域活性化という視点の部分のところとどめるような観点のほうが望ましいのかなと思いますけど。

○新川会長

ありがとうございます。基本はやっぱり大阪の市民活動が活発になっているということを広く知っていただく、そのあたりがポイントですので、大阪の市民活動に関連をするような表彰制度が対象範囲になります。ただ全国規模で大きくやっておられるところの中にも部分的には、大阪が対象になっているような、あるいは地域の活動団体が対象になっているようなケースがあるかもしれませんので、そこは要チェックということをお願いできればと思っております。

そのほか、いかがでしょうか。

それでは、表彰等につきましても、今後さらに充実をさせていくということで、各委員には委員任期に関わらずご協力をと、事務局からもございましたので、よろしく願いをしたいというふうに思います。やはり表彰されているというのをたくさんの人に知ってもらえらうほど、やったぜ感みたいなものが強くなると思います。それはやはり、それぞれの団体の力になってはね返ってくる。そういうところも大きいのではないかなと思っておりますので、ぜひ積極的にこの表彰の周知の仕組みを活発に生かしていただければというふうに思っております。それでは、表彰にかかわる議題につきましても以上させていただきます。

議題のもう一つ、その他がございます。その他なのですが、実は最初にございましたように審議の途中でいろいろご発言がありましたように、今期この審議会このメンバーでは今月末で委員の任期が終了となります。一旦は私たち全員がこれで辞職するという格好になります。そこでこの間、今期の取りまとめ、あるいは今後の審議会、当然条例で定められた審議会ですから、次期以降も新たな委員のもとで進められていくこととなりますが、そこでの審議に向けて、今期のご感想あるいは今後に向けての期待や、場合によっては申し送りになるようなことがあれば、各委員からいただければと思っております。まずはこれまでの2年間のご感想や、これまでの活動についてのまとめ、それから、次の審議会に向けての期待や、あるいはぜひお伝えをしておきたいこと、そんなところを最後にあたりまして、それぞれの委員から一言いただければというふうに思っております。今回が直接お会いしてお話できる最後ということになります。本当にぎりぎりになってまいりました。

ぜひ各委員から今期の審議会についてのそれぞれの思いを一言でもいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

いつも恐縮ですが、また五十音順でお話をいただければというふうに思いますが、生田委員よろしいでしょうか。お願いいたします。

○生田委員

2年間、大変ありがとうございました。地域活動協議会を大阪でスタートして大分経つわけですが、各区の会議などを見させていただくと、本当に多くの団体が地域では活発な活動をさ

れています。そこに多くの人に関わられているという状況を実感することができます。大阪の人たちのパワーといいますか、市民のパワーというのは本当にすごいなというのを改めて感じました。

ただ一方で、大阪も住民が増えてきているという中で、新しい住民の方たちがなかなかそういったところにコミットできていないということが非常にもったいないなと思いました。新しい方たちもおそらく何かのきっかけでは関わりたいと思われていると思いますので、斬新な取組が増えれば、ICTの活用っていうのは一つあると思うのですが、どんどん増えてくるのかなと思っております。

ただ、コアとなる層がどうしてもかなり高齢化してきていて、今までの地縁団体としての地域の存続が無理じゃないか、困難なのではないかという意見も最近ちらほらお聞きしておりますので、そこをどう打開していくのかというところは、がらっと視点を変えた取組も大事かなと思っております。

例えばですが、マンションの話はよくありますけど、防災でもマンションの話がよくあります。マンションの住民の方たちのほうが、実は結束が強くなって、マンションだけでコミュニティがきちっと形成されているようなところも出てきているかもしれないという中で、マンションの住民は地域活動にあまり興味がないのだというような先入観は捨てて、マンションのコミュニティと既存の地域コミュニティがうまく連携していくというのものもあるのかなというふうに思っております。

今回も地域のデータをどう評価していくのか、数字でどう評価していくのかという話もありましたし、先ほども宮田委員からも話があったところで、各地活協の特性を評価して行って、それがそれぞれ強み弱みもあるし、選択と集中して地域活動していくということが、既にリーダーチャートでの評価等も始まっていると思いますので、限られたリソースの中で地域活動を活性化していくにはデータの分析っていうのが一つの打開策になるのかなと思っております。市の職員の方においてもデータに基づいたいろいろな政策決定というのを、また強く意識していただければというふうに思っております。

あと、いわゆる地域活動にどういうプロセスで入っていかれたのかというような分析も、この審議会ではありました。そのあたりも防災でも議論があるところですが、そういった人を育てていくということを実際にできるのかと、あるいは既にそういう特性をもたれている方、キャパシティーをもたれている方を発見していくとか、いろいろな方法で議論が防災でもあります。我々専門家がそういう人を育てるんだみたいなのは、上からの目線なのかなという気も実はしております。そうじゃなくて、地域には既に能力をもたれている方がいっぱい埋もれているというふうにも思いますので、そういった方たちを何かしらのきっかけでこういう活動に入ってもらおうとか、つながりをつくってもらおうというところでいいのかなというふうに思っています。だから防災でも防災教育というような言葉を使うこともあるのですが、防災って本当に教育してできるものなのかなっていうのも、少し疑問といいますか課題かなと思っております。人間として生き抜いていく、災害から生き抜いていくとか、あるいは地域をよくしていくということは、人間としてもともと持っている特性、本能でもあるのかなというふうに思いますので、そこを上から目線で教育していくんだ、育成していくんだではなくて、やはり既にもたれているいろんな皆さんの能力、人材を発掘して行って参加してもらおうというような方向性でもいいのかなと思っております。

これで任期を終えますが、引き続きいろいろなところでお世話になると思いますので、よろしくお願ひいたします。

○新川会長

ありがとうございました。

それでは、石地委員よろしくお願ひいたします。

○石地委員

私のほうがあまり会議のほうにも参加することができなくて申しわけなく感じております。日々の仕事の中で、いろいろな、それこそ地縁団体、地域活動協議会のようなコミュニティがベースになっている人たちとの出会いがありますし、テーマ型で活動されている、地域からもう少し広いエリアで活動されている皆さんとお会いする機会も多いです。団体自身の存続が難しくなっているというのは、ここ3年前ぐらいからずっと感じていますし、地縁団体やNPO法

人などで解散するところがあったりと、これからの担い手という考え方が、多分もっとこれから変わっていくのかなというふうには感じています。

今ベースで考える担い手というのが、そのコミュニティに住んでいる人たちがベースだと思うのですが、それはもちろん大事ですけど、その人たちがその地域で活動しているからこそ、そこに魅力を感じて外から入ってくる人たちがいると思うので、これからはむしろ、大阪ってこれだけアクセスが多くて、外から来られている層がたくさんいる中でキャッチしきれてない、その人たちが魅力を感じて来ているのであれば、住んでなくても大阪市を盛り上げる担い手になる層として、どうやってそこにアクセスとかアプローチしていくかっていう考え方が、今後の担い手っていうことにも少し関係していくかなというふうには個人的に思っています。というのも、私が大阪で活動しながらも他の拠点に行ったりしているので、その外部から来る人たちが新しい風を起こしたりとか、新しい気づきを伸ばすという一つの役割とか機能をもっている存在だと思っているので、それは今後大阪市の市民活動にどう影響するか、いい波及効果を生み出すかっていうのはこれから私も追っていきたいところでありまして、我々が協力できることは協力していきたいなというのは思います。

○新川会長

ありがとうございました。

それでは古崎委員よろしくお願いいたします。

○古崎委員

私は多分皆さんとは大分バックグラウンドが違うICTの人間で、ICTのそういう関係からこちらに関わるようになったので、今おっしゃったように全く別の担い手の、いい意味でのクラスターになっていて、その人たちとここでお話することで考え方とか立場の違いとかっていうのはすごい勉強になっていますので、それを本当はつないでいい形で盛り上げていっていったらよかったですのですが、まだそこは志半ばなので、何らかの機会と一緒に活動させていただいたところから、これまでされてきた人といい感じで交流してよくなっていけるようなところを何かの形で頑張っていきたいと思っておりますので、気軽にお声がけいただければと思いますので、引き続き何かありましたらよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○新川会長

ありがとうございました。

それでは久木委員にお願いしましょうか。

○久木委員

久木です。長きにわたって皆さんと一緒にやらせていただいて、私も非常に勉強になった点あると思います。どうもありがとうございました。また、個人的に、生田先生をはじめとして地域のことにいろいろご協力いただきましてありがとうございます。

一つ、ずっと自分として気がかりに思っていたのは、確かに取組報告なので、できた報告が主となりますが、むしろ僕が心配するのは、できなかった部分の事です。そこは先ほども言ったとおり、たくさんあるように思いますが、この報告の中からも随所に見えてきます。例えばまちづくりセンターは、地域活動協議会をどのように支援するのかというところです。区単位では、まちづくりセンターに多様な課題をお願いする。しかし任期は1年ですね。その1年の間にそんないっぱいことができるのか。我々が、審議の場に行かせていただいて意見を聞いても、自分が受けても絶対に出来ないようなことが提案として出てくる。で、その結果はやはり、効果的な支援とはならなかった。そこにある問題は、資金面だけでなく、「地域まちづくり」を1年で、単年度でやれってというのが非常に難しく、ここに制度上の問題があるのだと思うのです。今後、こういった問題をあぶり出し、あるいはこの報告書の中にもあるように見えてこなかった部分を見える化して、それを課題とすることで、次のステージに進んでいく必要を感じました。

あと、全体的に今考えると多分一生懸命やらせていただければよかったかなというふうだと思うのですが、中途半端な関わりになってしまいました。皆さまには、大変お世話になり、ありがとうございました。

○新川会長

どうもありがとうございました。

それでは、前川委員お願いいたします。

○前川委員

企業という位置づけで、今回参加をさせていただいているのですが、地域に住んでおきながら、市民活動というものに対して認識がほとんどなかったという人間ですので、本当にいろいろ勉強させていただいて、大阪市の中での活動が今後継続的に進んでいけばいいなというふうにしたのが実感でございます。

ただ、今日のこの中でのお話でも出ておりましたが、提言という形であげられているものに対しての総括というのですか、それが2年ターム、3年タームっていうところがいいのかわかりませんが、総括内容ってということについてもまたポータルサービス等で、何か開示されるような形で次につながるように、提言いただければなというふうに思っている次第でございます。

後、あまり影響はないのかもしれないですけども、先ほどから出ていました活動団体の担い手ということについて、今後、ご検討をされる際に今問われております人口動態、高齢化ってところは必ず出てくるかと思えます。今後の進めるうえでの一つの課題といえますか、ポイントとなるようになるかと思えますので、またそのあたりをご検討いただければというふうに思った次第です。どうも、2年間ありがとうございました。

○新川会長

ありがとうございました。

それでは、宮田委員よろしくお願いたします。

○宮田委員

長い間ありがとうございました。私もこの市民活動推進審議会ってどういうことをするか何もわからなかったのです。私自身の発言が、地域活動協議会のことに偏っているのですが、こうやっているところへ出てくると、いろんなものが落ちているのですよね。私はそう思ってどんなところにも出かけるのです。そしたらやっぱり、いらんものもあります。はっきり言ひまして。でも、ものすごく光っているものが、あるときはあるのですよ。それだけ持って帰って、自分ところの中で消化していけばなって考えでやっています。だから公募できていますけど、次の審議会にも地域活動協議会の中から一人出ていただきたいなって思っています。どうもありがとうございました。

○新川会長

どうもありがとうございました。

それでは、会長代理、それから大変な部会長を努めていただきました永井委員お願いたします。

○永井会長代理

はい、皆さんありがとうございました。2年間本当にお世話になりました。今回、2年前の平成30年に出した提言のタイトルが、「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」ということと、サブタイトルが、「多様な主体が共存し、次のステージへ進むための手がかり」ということで、次のステージということをしらんで手がかり、ヒント、チェックシートを含めて、書いているようなところ、それをいかに浸透とかご活用いただくのか、それは地域で活動されている当事者の皆さん、当事者というか主体の皆さんもそうだし、テーマ型で動いている市民団体もそうだし、企業や大学、教育関係機関など皆さんに活用していただきたいという思いも込めたものなのかなと改めて振り返っております。

この言葉、キーワードとしては入れてなかったのですが、豊かな地域社会が未来に向かって、ステージアップしていくためには、持続可能性というところをちゃんと直視しないといけないのだろうなと思っております。そういうキーワードは前面には出してないのですが、先ほど前川委員から人口動態のことも見ながらというご意見ありました。人口成熟時代に入っていて、高齢化ということもあります。つい最近、環境系のグループとお話をしたときに、環境の里山保全や環境保全をやっている団体さんは年齢が高い方、リタイアされて活動に入っている方が多く、年齢層が高いのですが。その状態の10年後をみたときに、ほぼなくなるというような推測をしているのです。ある団体が。それは、年齢に伴って今、中心になっている方が60代で若手と言われていて、地域活動も似たようなところがあるかなと思うのですが、10年後といたら中心の70代の方が、80代、90代というふうになっていって、そのまま担い手が、仲間が増えていかないと、あるいは若手のグループが新たに生まれてこない、もうこの里山に手を入れる人たちがいなくなるのではないかと。たまたま里山のグループの話をしました。

地域活動におきましても、それは人ごとではないし、同じような危機感をもっている方々がいらっしゃると思うのですよね。10年後こういった担い手がなくなるとか、なくなった時にはたして、豊かな地域社会を作っていくにはどうなのかと。ということは、やはりもう少し数字で見て。危機感だけ持ってもだめなのですが、古崎委員が危機感も大事だって言っていたことを思い出しますが、そんなようなことも思うので。

石地委員がおっしゃったように、住んでいる人に限定しないとか。大阪は本当に夜間と昼間の人口の流動も多いところですし、現役の働き世代とか、学生さんも含めてなんですけれども、いろんな人たちが、がっつり関わるというのは難しくても、関われるような機会づくりと門戸を開くということはキーワードとして提言の中に入っているのですけどね、本当にそこにもう着手して事例とかみんなですらよねってことをやっていくのに、やっぱりデータっていうのは無視できないところだと思うのですよね。そして、次の提言の段階のなのか、あるいは残りの3年施策の3年目なのかわからないのですが、この提言の中で、社会課題のデータですとか、あるいは担い手の傾向っていうのはデータとしてあるのですが、10年後15年後っていったときに、今の一個一個のグループだとか、世代構成がどうなっていて続いているのだろうかってみたいな数を本当に出したら、地域活動を含めて冷や汗でるようなこともあると思うので、そういった事実、現実も、何となく感じているものではなくって、数値としてちゃんと直視してこの提言のヒントの中で優先課題はここだなというところを見つけながら取り組んでいくということが、自分がもし任期があつたらそういうことを発言したり、何かやったりしていかないといけないのだろうなというふうに感じているところです。

後に続く審議会の方が、またこの提言を読み込まれて、どういうことを優先課題として取り組まれるかはぜひお任せしたいところではあるのですが、きょうの審議会の中の私の任期のくくりとして、そんな問題意識や、あるいは自分自身が委員を離れても地域で、あるいは、皆さんとやっていかなあかんことやなというふうに自覚をしていることを皆さんにも聞いていただいたような形です。

本当に2年間、足かけでいきますと4年間大変お世話になりました。今後ともぜひ別の形で一緒できる機会があつたらと思います。ありがとうございました。

○新川会長

どうもありがとうございました。

最後に私のほうからも一言。まずはこの2年間、各委員の皆様方には本当にお世話になりました。何とか無事に任期も全うすることができました。委員の皆様方の御協力、力尽くしには、本当に感謝を申し上げるしかないというふうに思っています。この間、この市民活動の支え方、活動の推進の仕方ということについて、皆様方と議論をしながら改めて私自身も大変学ばせていただくところが多くございました。一般に市民活動としてイメージされるNPO、NGOだけではなくて、むしろ積極的に地域コミュニティ、そうしたところと取り結んでいくような、そうした市民の活動というのを本当に草の根のところからしっかりと見直していく、そういう趣旨での新たな提言、そしてそれに基づく活動の支援、活動の活発化といったところが大きなテーマになっていました。

今日のお話にもありましたように、まだまだこれからというところが多々ございます。ここはぜひ次の審議会としっかり議論いただき、こうした地域での協働や連携というのがさらに大きく進んでいく、そういう姿というのを期待したいというふうに思っております。この間のいろんな活動の中で、そのための新しい芽、新しい動き、潮流、そうしたものはできてきているのではないかとこのように思います。そうしたものが大きく育っていったといたいいいなというふうに思っています。

その時に一つだけ申し上げておきたいのは、先ほど永井委員からもありましたが、これまでやってきた活動がそのまま続くなんていうようなことは、今の世の中そうはないでしょうということです。企業でいうと大体5、6年というのが一つの活動のタームということになるのだらうと思いますし、それは市民の活動も多分それに近いところがあるのではないかとこのように思っています。一つのビジネスモデルというのが通用する期間なんていうのは、しょせんたかがしれている、ある意味では数年ももてばいいほうだということになるのだらうと思っています。

もちろん、地域の課題や暮らし方というのが数年で大きく変わっていくなんていうふうに申

し上げているわけではなくて、問題解決をする仕方というのは、常にそこに暮らす人や、そのおかれた社会、経済の環境の中で、変化をしていかざるを得ないということもあります。そういう変化に答えて活動のモデルも当然変わっていかないとはいけませんし、活動の組織もそして人も変わっていくということになるのだらうというふうに思っています。そういう変化というのを格好よく言うとイノベーションというような言い方を、技術的にも社会的にも経済的にもさまざまなイノベーションというのが求められていますし、それも達成できたところが、よりよい活動を実現していくことができるということになるのだらうというふうに思っています。

しかしそういうイノベーションというのをきちんと起こしていけるような環境ということも、これも同時に大事なかなというふうに思っています。私たちの提言というのは、実はこうした組織や人材やあるいはそこでの活動の方法や環境づくりや、そういうところでの実はイノベーションを進めやすくする、そういうところの支援策というのを一生懸命議論してきたのかなというふうに思っているところもあります。ぜひ次期の審議会ではそうした観点も含めてご議論をいただければ、そんなふうに思っています。

ともかく、この間、本当に皆様のおかげで何とか会長の役割というのを、無事かどうかは知りませんが終えさせていただくことができそうであります。改めて感謝を申し上げますとともに、この間支えてくださいました事務局の皆様方にもお礼を申し上げまして、私のほうからのご挨拶とさせていただきます。どうも本当に長い間ありがとうございました。

それでは、ひとあたりお話をいただきましたので、本日の審議事項につきましては、以上全て終了とさせていただきますと思います。

本当にここまでの皆様方のご協力に改めて感謝を申し上げます。どうしても一言言っておきたいという方があればお伺いはしますが、もうよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。それでは、本日の議事につきましては、以上にさせていただきます。事務局のほうにお返しをさせていただきます。

○事務局（村上）

新川会長ありがとうございました。最後に委員の皆様へ市民局区政支援室長の加藤からご挨拶申し上げたいと思います。

○加藤区政支援室長

改めて、審議会委員の皆様方には本市が取り組むべき事項につきまして、大変貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございます。新川会長におかれましては議事運営を円滑に進めていただきました。また、永井副会長におかれましては、部会内での意見調整など、多大な御尽力をいただきましたことについて、ここに深くお礼を申し上げます。本市にいただきました提言、「みんなでつくる豊かな地域社会に向けて」を具体化していく上で、先ほどからご説明しておりますように、市政改革プランと関連づけた取組を進めてきました。

今年度でプラン自身は一旦区切りとなりますけれども、その上でプラン上の達成・未達成を見極めて、未達成事項につきましても、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。先ほど総括的にコメントをいただいた中でもデータの分析の重要性であるとか、担い手のとらえ方であるとか、課題やできてないことがきちんと表れていないのではないかと、そういうところも含めて総括していくべきだというご意見も頂戴いたしました。やはり審議会でこういったご意見を頂戴することで、次の取組につなげていけるのではないかと私どもも認識しております。

いただいたご意見をもとに、来年度以降はまた市政改革プラン 3.0 ということで、引き続き本市としましても、多様な活動を連携して課題の解決に取り組む地域社会の実現ということをめざしてまいりたいと考えております。

皆様方におかれましては、大変長きにわたりまして貴重なご意見、ご審議をいただきました。今回でもって任期満了ということになりますけれども、引き続き任期満了後も本市の市民活動の推進にお力添えをいただきますように改めてお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○事務局（村上）

最後になりますが、資料についてご連絡をさせていただきますと思います。ピンク色のファイルはそのまま事務局でお預かりさせていただきますので、机に置いてお帰りくださいますよ

うお願いいたします。それ以外の資料につきましては、お持ち帰りいただいても結構ですし、そのまま机に置いていただいても結構です。

本日、長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。

以上で第34回大阪市市民活動推進審議会を閉会いたします。ありがとうございました。